

教員の養成に係る組織

各組織の概要

①

組織名称：	教職支援センター運営委員会
目的：	教職支援センターの管理運営に関する重要事項を審議する。
責任者：	教職支援センター長
構成員(役職・人数)：	委員長(教職支援センター長) 教養学部比較文化学科を除く学部学科から選出された専任教員 各1名 教職支援センター所属教員でセンター長が指名する者 事務職員 その他学長が指名する者
運営方法：	必要に応じて随時開催される。委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。

②

組織名称：	教員養成カリキュラム委員会
目的：	教職課程カリキュラムの運用・方針についての審議・検討する。
責任者：	教員養成カリキュラム委員会 委員長
構成員(役職・人数)：	学長補佐(教務部門統括) 教職支援センター長 教養学部比較文化学科を除く学部学科から選出された者 各1名(教養学部学校教育学科は2名) 学長が指名する教員 事務局職員から選出された者
運営方法：	必要に応じて随時開催される委員長は学長指名、副委員長は互選により選出する。委員会は、次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。

③

組織名称：	教育実習指導委員会
目的：	教育実習事前・事後指導の内容検討、実習派遣指導地域及び担当教員の決定、教育実習の手引きなどの内容検討、学生の教育実習の評価、などを協議する。
責任者：	教育実習指導委員会 委員長
構成員(役職・人数)：	教養学部比較文化学科を除く学部学科から選出された者 各1名(教養学部学校教育学科は3名) 事務局職員から選出された者 1名 その他学長が必要と認めた者
運営方法：	必要に応じて随時開催される。委員長及び副委員長は互選により選出する。委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。

④

組織名称：	介護等体験指導委員会
目的：	介護等体験実習に係る、①事前学習会の内容検討、②介護等体験実習の手引きの内容検討、③事前学習会の実施、④実習特別支援学校との打ち合わせ、⑤実習前オリエンテーションの実施、⑥実習における要指導学生への指導、⑦学生の介護等体験実習の評価、などを協議する。
責任者：	介護等体験指導委員会 委員長
構成員(役職・人数)：	教養学部比較文化学科を除く学部学科から選出された者 各1名(教養学部学校教育学科は3名) 事務局職員から選出された者 1名 その他学長が必要と認めたもの 若干名
運営方法：	必要に応じて随時開催される。委員長及び副委員長は互選により選出する。 委員会は次のフローで実施。①委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。

⑤

組織名称：	特別支援学校教職課程委員会
目的：	特別支援学校教職課程のカリキュラムの検討、教育実習事前・事後指導の内容検討、実習派遣指導担当教員の決定、教育実習の手引きなどの内容検討、学生の教育実習の評価などを協議する。
責任者：	特別支援学校教職課程委員会 委員長
構成員(役職・人数)：	委員長 教養学部学校教育学科 特別支援学校教職課程 担当教員 副委員長 教養学部学校教育学科 特別支援学校教職課程 担当教員 委員 教養学部学校教育学科 特別支援学校教職課程 担当教員 5名 事務局 教務課教職担当職員 2名 合計 7名
運営方法：	必要に応じて随時開催される。委員は、学校教育学科の特別支援学校教職課程を担当する教員から選出する。委員長及び副委員長は互選により選出する。 委員会は次のフローで実施。①委員長・副委員長と事務局で審議事項作成、②委員会で審議、③各学科へ持ち帰り学科の意見聴取、④委員会で各学科からの意見を踏まえて審議、⑤関係部署へ提案、決定となる。